

「市長への手紙」がまとまりました 皆さんの声を市政に



順位	構成比	項目
1	7.8%	市街地の整備
2	6.6%	地域の安全・安心の向上
3	6.0%	子育て家庭の支援
4	5.8%	計画的な行財政運営
5	5.6%	みどりと水の環境整備
6	5.5%	子育て・子育て環境の充実
7	5.2%	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実
8	5.0%	交通環境の整備
9	4.8%	危機管理体制の構築
10	4.7%	都市インフラの整備
11	4.5%	循環型社会の形成
12	4.4%	子どもの育ちの支援
13	3.8%	学校環境の整備
14	3.5%	学校教育の充実
15	3.3%	福祉のまちづくりの推進

順位	構成比	項目
16	3.2%	健康の維持・増進
17	2.1%	環境保全の推進
18	1.9%	高齢者の生きがいの充実
19	1.9%	産業・観光の振興
20	1.6%	芸術文化の振興
21	1.4%	都市農業の振興
22	1.2%	積極的な情報発信
23	1.1%	障がい者福祉の充実
24	1.1%	住環境の整備
24	1.1%	生涯学習の振興
26	1.0%	人権・平和・男女共同参画の尊重
27	0.9%	スポーツの振興
28	0.6%	市民参加・協働の推進
29	0.4%	国際交流・都市間交流の推進

市民の皆さんが日ごろ市政に対してどのような施策を望み、どのような意見を持っているかをお尋ねするため、令和5年4月にアンケート調査「市長への手紙」を実施しました。

このほど、その結果がまとまりました。(左表)

市政に望む重点項目を3点選んでいただく設問に対しては、530人の方から要望が寄せられ、その中で最も多いのは「市街地の整備」、第2位は「地域の安全・安心の向上」、第3位は「子育て家庭の支援」でした。

調査結果は市ホームページに掲載するとともに、市の行財政運営への貴重な資料として活用します。

■調査期間 令和5年4月6日～21日

■調査対象等 令和5年3月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した2千人

■回答者数 530人(男性200人、女性324人、そのほか3人、不明3人)

■回収率 26・5%

■問広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)、企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

■意見数・人数 12件・9人

■公開場所等 環境政策課(市役所第二庁舎4階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

■問広報秘書課緑と公園係(☎042-387-9860)

■市社会教育関係団体へ
令和6年度補助金の交付

■申請資格 市社会教育関係団体

「ともに生きるやさしいまち」をテーマに行われる障害者週間(毎年12月3日～9日)では、障がいや障がいのある方に対する市民の関心と理解を深め、障がいのある方の社会参加を促進するため、さまざまなイベントを開催しています。このたび、来年度実施する障害者週間の実行委員を募集します。

■4月～12月の原則毎月第3木曜日の実行委員会出席、イベント前日および当日準備、イベント企画立案など

■4月5日までに、電話またはファクスで自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848 FAX 042-384-2524)へ

■市立公園条例施行規則の一部を改正する規則(案)に対するパブリックコメントの検討結果

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

■意見募集期間 1月16日～2月15日

令和6年度障害者週間 実行委員募集

「ともに生きるやさしいまち」をテーマに行われる障害者週間(毎年12月3日～9日)では、障がいや障がいのある方に対する市民の関心と理解を深め、障がいのある方の社会参加を促進するため、さまざまなイベントを開催しています。このたび、来年度実施する障害者週間の実行委員を募集します。

■4月～12月の原則毎月第3木曜日の実行委員会出席、イベント前日および当日準備、イベント企画立案など

■4月5日までに、電話またはファクスで自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848 FAX 042-384-2524)へ

■募集施設 個室1室 11月3万5千円・約5平方メートル

■利用期間 原則3年

■応募要項 配布場所等 同センター、経済課(市役所第二庁舎4階)、同センターホームページ(<https://ko-to.info/>)

■4月5日(必着)までに、郵送または直接、申請書等を同センター(〒184-0002 梶野町1-2-36 ☎042-312-040)へ

■健康ガイド

健康課(保健センター)
☎042-321-1240
〒184-0015
貴井北町5-18-18

■栄養講習会
男性のみの料理教室

■4月17日(水) 午前10時～正午 所保健センター 内 栄養講習等 対市内在住の50歳以上の男性 定員12人(申込順) 申3月15日から、電話で健康課へ

体として、登録後1年以上の実績がある団体

■対社会教育を目的に、一般市民を対象とした、各種講演会、講習会、大会、スポーツレクリエーション、芸能文化事業、調査研究発表および資料作成事業、その他認められるもの

■補助回数 5回まで(1年に1回)

■申請書配布 3月15日から、生涯学習課(市役所第二庁舎7階)で

■4月1日～26日に、直接、生涯学習課生涯学習係(☎042-316-6600)へ

■東小金井事業創造センター(KOITO)の入居者募集

4月の乳幼児・産婦健康診査

対象の方には、案内状を郵送していただきますので、届かない方は、ご連絡ください。

■令和5年12月生まれの乳児と母親、令和4年9月生まれの乳児、令和3年3月生まれの乳児 問健康課

■新型コロナウイルスワクチン接種

■予防接種証明書

接種証明書アプリおよびコンビニエンスストアのキオスク端末での接種証明書の交付

4月の各種事業案内

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場相談)	4月3日(水) 13:30~15:00	公民館貫井南分館	▷身体測定、育児および保健・栄養相談・母乳相談 ▷歯科相談(保健センターおよび公民館東分館のみ実施) ■乳幼児、妊産婦
	4月11日(木)、25日(木) 9:30~11:00	保健センター	
	4月12日(金) 13:30~15:00	婦人会館	
	4月17日(水) 13:30~15:00	公民館東分館	
	4月22日(月) 13:30~15:00	桜町上水会館	
歯科健康相談 (歯科医師)	4月17日(水) 15:00~16:15	保健センター	(担当医) 三村 ▷要予約
成人健康相談 (医師・保健師)	4月19日(金) 13:30~15:00	保健センター	(担当医) 田中(呼吸器内科) 三島(整形外科) ▷血圧測定、体脂肪測定、健康相談など ▷医師との相談は13:30~14:45(要予約。ただし当日空きがあれば予約なしでも相談可) ▷聴覚検査(要予約)
栄養相談 (管理栄養士)	4月19日(金) 13:30~15:30	保健センター	▷食生活で気になること、離乳食など▷要予約

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

は3月31日で終了します。4月1日以降は、健康課窓口または郵送での申請で交付します。

■問合先(こがねい)
電話番号およびファクス番号は4月1日から、健康課健康係(☎042-321-1240 FAX 042-321-6423)に変わります。

■新型コロナウイルス感染症対策 東小金井市コールセンター ☎0120-663-302、聴覚に障がいがある方など FAX 042-316-7667 ※土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時。3月29日で終了